

令和元年度 第2回 糸満市立認定こども園あり方検討委員会  
会議結果

開催日時：令和元年8月30日（金）

午後3時～午後5時

開催場所：糸満市役所3階 3-C会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

①現状報告の追加資料について（説明：（有）システム・エッグ）

②西崎こども園・潮平こども園について（事務局）

③あり方検討委員会スケジュールについて

4. 閉会

【今回の決定事項】

- ・令和2年度の西崎こども園の3歳児からの受け入れ再開
- ・令和2年度の潮平こども園は引きつづき休園

【議論のポイント】

- ・令和2年度、西崎こども園の3歳児からの受け入れ再開
- ・令和2年度、潮平こども園の休園継続
- ・光洋こども園（公私連携園）の評価の実施状況
- ・公立園の正職率の向上の必要性について
- ・令和3年以降の公立園の編成（西崎こども園、潮平こども園等）
- ・西崎こども園の3・4歳に対応した利用環境（年齢に応じた教室内のトイレ環境など）
- ・会計年度任用職員の待遇について（国の制度より基準を高める等）
- ・0～2歳も含めた待機児童対策の必要性（0～5歳児全体を踏まえた整備・質等）
- ・保育士の働き方改革（持ち帰り残業、週案を書く力を身につける等）
- ・保護者支援のあり方（親が保育教諭等に頼りすぎている。親育てが必要ではないか）
- ・指導保育教諭の人材育成（研修、福祉的ノウハウの蓄積など←行政内の福祉専門職との交流等）
- ・具体的な保育士確保の取り組み重視（市内園のPRや市内保育士の声の発信、広報誌の活用など）

【事務局の宿題】

- ・公立の年収について臨時職員と正規職員の内訳

## 【議論内容】

- 委員：光洋こども園が公私連携園となって2年経っているが、評価はできているか。また、小規模保育施設との連携では課題はあるか？
- 事務局：申込数は増え、保護者への周知もされてきている。光洋小学校と合同の避難訓練を行うなど、連携もとれている。今年度、評価に対する評議会を立ち上げればと思っている。小規模保育施設との連携については、現状課題を抽出し検証していく必要がある。
- 委員：西崎こども園と連携している小規模保育施設として、西崎こども園の3歳児受け入れ再開を聞いて安心している。ただ、今後も保育士教諭を確保し、継続して3歳児受け入れができるのか。
- 事務局：保育士の確保について。潮平こども園の休園が継続するのであれば、西崎こども園の3歳児受け入れは調整可能。将来的なところでは、次年度、臨時職員が会計年度任用職員に移行する予定。期末手当や通勤手当の支給など待遇改善されることで確保されると思う。単年契約を更新していき、昇給を伴いながら5年間継続することができる。5年後は、再度応募していただけたら、その後も続けていける可能性はある。
- 委員：今までも、昇給はあった。だが現状、確保に至っていない。法人に比べて、公立の正職率は低いと調査にも出ている。正規職員を増やすことはできないのか。
- 事務局：現状では正規職員を新たに採用することは難しい。去年の正職率は50%台だったが、今年は正職率が60%余りとなっている。ただ、今後、研修の代休や5歳児の正規職員2名の配置などを踏まえて質を上げるためにも、もっと整備する必要性はある。将来的には公立園を整理縮小し、正職率を上げていきたいと考えている。
- 委員：現場としては、去年はクラス担任もいない状態もあったが、今年はどうにか研修は受けられている。ただ、今後パート等の研修参加等を踏まえると、もう少し人数を確保してほしい。また、西崎こども園の施設整備についてだが、幼稚園の時は5歳児のみであったこともあって、安全面や衛生面で安心して過ごせる設備が整っていない。特にトイレが室内に設置されておらず、現場に支障がでている。また、床が滑ったり、眠れる状況ではなかったりなど改善すべき点がいっぱいある。検討してほしい。
- 事務局：トイレについては大規模な工事が予想されるが、予算を確保して改善すべきだと考えている。
- 委員：現場の状況として、潮平こども園を休園したことで、どうにか保育教諭が確保されているが、今後は休園から廃園となる可能性はあるのか。
- 事務局：潮平こども園の申し込み数が伸びなかったことが原因で、やむなく休園となったが、無償化のニーズを見た上でも伸びないのであれば、将来的に、こども園としては休園してニーズが高い放課後児童クラブ等で有効活用したいと考えている。

- 委員：今後、他の公立園も同様の可能性はあるのか
- 事務局：潮平こども園は休園する理由があるため、その判断をしているが、他の園については現時点では、考えていない。将来的には、公私連携園にし、人を集約していく必要性はあると思うが、閉めていく考えはない。
- 委員：会計年度任用職員についてだが、5年後に無期限雇用に切り替えることを制度・政策として打ち出すことはできないのか。
- 事務局：労働基準法適用ではなく法律的に無期限の対象ではない。臨時職員に対しては制度の説明会を9月2日に行う予定。
- 委員：すぐにできるわけではないだろうが、労働基準法適用外であっても、市の政策として大きな流れを作っていくべきではないだろうか。5年経ったら終わり。またやり直し。というのは何ともやりきれない。市長会等で議論をしてほしい。流れを作って法律を変えていく努力をしてほしい。
- 事務局：今後、上司に報告いたします。恐らく長い検証期間は必要になってくると思う。
- 委員：小学校の臨時職員はキャリアを継続することができる。専門職として、そのような特例をつけることはできるのか。
- 事務局：役所としては、臨時職員は基本的に採らない。全員、会計年度任用職員に移行し、その中で細かく時間や職種で給与を保障する階層を作っている。また、5年経って再雇用となったとしてもキャリアはゼロには戻らない。
- 委員：潮平地区に現在工事が遅れている保育施設があるが、将来的にそれが完成すると供給量の影響はあるか。
- 事務局：受け皿が増えると考えている。また、潜在的待機児童についてだが、9月の入所調整で待機数が310人。3～5歳児は50人弱ほどとなっている。
- 委員：3～5歳児の待機児童に関しては中間見直しで解消される見通しであったが、それ以上のニーズがあったのか。潮平こども園が休園しても影響はないのか
- 事務局：4月の時点では待機児童は0だった。施設が増えると解消されると考えている。潮平こども園が休園しても影響はないと考えている。
- 委員：潮平こども園校区の保護者が他の園を選ぶ理由は把握しているのか。立地的に良い場所だと思うが。
- 事務局：理由はわからない。幼稚園時代は60人ほどが在籍していた。
- 委員：潮平こども園が選ばれなかった理由は、駐車場がない。また、園庭に死角がある。
- 事務局：様々な理由があると思う。親の通勤面の影響等もあったと思う。
- 委員：潮平こども園と西崎こども園については賛成。だが、どの市町村も待機児童解消のために認定こども園を作るが、全ての園が0歳児から受け入れをしていない。お金がかからない3～5歳児の認定こども園となっている。箱ものを増やす今のやり方が限界だと気づくことができるか。大事なことは0～2の保育の質ではないのか。5歳児の幼稚園が、3歳児までの保育を行う。それで抜本的な待機児童の解消とな

るのか。もっとその部分を議論すべきではないのか。

今、どの市町村も就学前に限らず様々な分野で予算を削減してきている。糸満市は、他の市町村の動向に捉われず、就学前の人材育成にどれだけ投資できるか。意識改革をして動き出せるか。

民間に委託して人材を縮小することをストップする。その理由は嫌われる園になってしまうから。嫌われる園とは人の入れ替わりが激しい園。入れ替わりが激しい理由は色々あると思うが、要因の一つに待遇の低さがある。アンケートでは公立の年収が150万。賞与があっても15万もない。国から定められた、学歴からの試算にも達していない。貧困家庭となっている。それは子どもの質にもつながっている。実際に現場に行って実態を感じ取ってください。もう、就学前の予算を減らさないで人づくりに向かいましょう。

委員：糸満市でこども園化に向けて予算削減したわけではない。公立園は再編して少なくなったが、その分を認可法人園や小規模保育園を整備してきた。現状として0～2の待機児童が解消されていないことは仰る通りだが、決して定員が割れているわけではなく、保育士が確保されていないことが大きな要因。

委員長：では、議題②の西崎こども園、潮平こども園については大方合意として事務局で集約するというところでよろしいか。

(一同了承)

—休憩(10分)—

委員：公立の賞与についてだが、57.7%とある。これは臨時職員も含まれていると思うので、分けて考える必要がある。本務職員が年収150万ではなく、臨時職員も含まれている。だから見えにくくなっている。ただ、臨時職員であったとしても低すぎる。年収が上がるにしても何年かかって、どの程度上がるのか。

事務局：市の臨時職員は基本時給825円。ただ、保育士の場合、パートだと920円ほど。フルタイムだと1350円前後。臨時だからと時給を下げているわけではないが、民間と比べると低いかもしれない。

委員：公立園で持ち帰り残業が常態化している。給与は低く、持ち帰り残業が多い。それでは働ける場所ではない。上が指導し、働き方改革を進めないと保育士は増えない。

委員：持ち帰り残業を無くすには、8時間勤務の中でしっかりと週案などを作ることができると可能。ただ、働き方改革と称して月案や3歳児からのお便り帳を無くすといったことを行う園が出てきている。一番基本的な部分だが、書く力をつけて早く帰る事ができる人が園にどれだけいるのか、上の人はそこを把握して指導しているかが問われる。

委員：糸満市で保育士をしたいと思いますと思う人を増やさないといけない。大津市で行っているよ

うな、保育士雑誌を市が出して、市の保育士にポジティブなイメージを持ってもらうなどのアプローチも必要なのではないか。もちろん処遇改善や持ち帰り残業を無くすといったことも解決していく。そこを公立が率先して行くと民間にも派生して糸満市全体のイメージにつながっていく。

委員：アンケート調査で、保育士の辞める理由の第2位に「保護者対応の心労がある」となっているが、その部分の対策が取られていない。現場で働いていた時、子育ての第一義的な責任は家庭にあるということが薄れているのではないかと感じた。制度を整え、親は働きやすく預けやすくなってきているが、家庭の責任が薄くなってきている。制度を整えることと同時に、家庭で行うべきことの線引きも必要ではないか。

また、幼稚園からこども園に移行した時に、保育園の要素が強い印象を受けた。働いている保護者に配慮していると思うが、保護者と一緒に行う行事が少なくなった。保護者への対応について、考える必要もあるのではないか。

委員：私たちの園では、保護者を育てるには地域で育てた方がいいと思い、祭りの準備を保護者が行い、地域の商工会や職員の家族も参加して実行した。目的は職員と保護者の交流。園からそのような行動を起こしていかないといけない。

委員：南こども園としては、幼稚園の時は、PTAがあり小学校との連携で行事を行っていたが、こども園では保護者会となったため、園から地域に発信しなくてはいけない。正直、保護者と少し離れている感じは受けている。そして、幼稚園の時にはなかった3・4歳の保護者支援や働く親への支援にどこまで行うべきか難しさを感じている。保護者対応は、特に若い保育教諭は負担が大きく緊張しているので、常に細かく報告してほしいと声をかけている。

委員：幼稚園の時は、担任制だったため先生が責任をもって子どもや家庭と向き合い、先生たちもしっかりと勉強をもつことができた。こども園になって、時間で先生たちが変わるため、保護者と連携が取りづらい状況になってしまったのではないか。子どもたちの記録を取ったり、園で話し合いなどの連携を取ることが難しくなったことが課題なのではないか。職員がゆとりをもち、正規職員が把握することが必要ではないかと思う。

委員：以前の保育所は子どもの保育だけでよかった。国家資格になって、業務が増え、保育に対する保護者の支援が入った。親育ちの支援として、受容しつつも第一義的な責任は親にあるということを5年間かけて支援を行う。その義務を保育所は果たしていた。ところが、若い保育士の入れ替わりが激しくなり、親の業務が入ると保育職はレベルが上がる。幼稚園は、保護者支援は義務ではない。保育職は義務となっている。認定こども園は、保護者支援が業務となるわけだが、その部分がきちんとできずに、施設だけ増やしていくと、様々な課題が連鎖となって出てくる。

副委員長：先ほどから上げられている内容は、スキルアップや質の問題などと全部つながって

いる。信頼関係の構築やプログラムをどのように作っていくかなども含めて。行政としては、箱だけ作るのではなく、質を確保しなくてはならないと考えている。研修の内容や回数などについてこの場でも意見があれば、行政もそれに応えていきたい。

委員：持ち帰りの仕事とはどのようなものがあるのか

事務局：アンケートでは週案などの事務作業が挙げられています。

委員：経験から効率性が向上すると良いと思うが、糸満市では指導保育教諭を独立して配置することを柱としている。この指導保育教諭が研修を重点的に受けることで、質の向上につながると思うが、今年度、全園に配置できたのか。

副委員長：人数を配置できたが、この指導保育教諭がどのような役割を持ち、研修を受けるのかといった部分はまだ確立されていない。ただ、指導保育教諭の人材育成が重要になると考えている。

委員：現状では、現場の人数が足りないため、研修に行く時間の確保が難しくなっていると考えますが、例えば、観点を変えて、福祉的なノウハウを蓄積するという意味では行政の中にもそのような職があるので、交流して専任して学ぶことも検討してもいいのでは。

委員：今月、指導保育教諭の研修があり、島尻研究所から講師をお呼びして役割等を学んでいます。

事務局：先ほど、人材の確保について話があったが、保育教諭の方にヒアリングした際、どうしてこの園を選んだのか尋ねると、みなさん園の方針や見学した時の雰囲気を決めたと話していた。そういった現場の声を発信する術をいろいろと考えて、皆さんに伝えられると良いかなと感じた。

委員：糸満市はレベルが高く、小規模保育施設や認定こども園のモデル園が糸満市にある。そういう所をモデルとして、周りも質が高くなるために、具体策を考えみてもいいのでは。いいところを広報誌に載せることもいいのではないか。

委員長：議事の①②についてはここで終わりとして次回のスケジュールについて事務局からお知らせをお願いします。

事務局：次回の開催については、10月末頃を予定しています。内容については、こども園のあり方や方向性を検討し素案作りをしていきたいと思っています。詳しい日時については後日連絡いたします。

委員長：これで議事は全て終了いたしましたので、次回にしたいと思います。

事務局：本日の会議の議事が全て終了いたしましたので、これをもちまして令和元年度第2回糸満市立認定こども園あり方検討委員会を終了いたします。お疲れさまでした。